

令和6年10月10日
カーボンニュートラル推進課
課長 齊藤 淳
外線：076-225-1462 内線：4337

環境省の補助金の事業採択について

この度、本年度の補正予算で計上した「住宅向け太陽光発電設備普及促進事業」及び、「能登地域の電気自動車充電設備検討費」について、その事業計画が、環境省の令和6年度の補助金（重点対策加速化事業）の対象として認められましたので、お知らせします。

- 1 事業計画の名称
自立・分散型電源とEV活用による能登の創造的復興支援事業
- 2 事業計画の期間
令和6年度から令和11年度
- 3 事業計画の内容
 - (1) 家庭への太陽光発電設備や蓄電池の設置に関する補助
 - (2) 道の駅等への太陽光発電設備や蓄電池、充放電設備の導入
 - (3) 公用車等へのEV導入